



エコアクション21
登録番号 0001803

Fukuoka Johkasou Association

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2025
SUMMER

176

夏号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

事業報告

第36回常任理事会、5月定時理事会の開催	1
6月定時評議員会の開催	1
一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員・役員名簿	2
令和6年度事業報告	3
令和7年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	11
令和7年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	11
第1回財団法人設立50周年記念式典委員会の開催	11

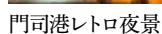
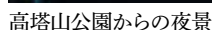
クロスチェック委員会の報告 **12**
 令和6年度の法定検査結果について **13**
 令和6年度法定検査における水質検査(BOD)結果について **14**
 令和6年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について **15**

浄化槽普及啓発活動の紹介	16
浄化槽普及啓発資料の紹介	17

令和7年度浄化槽関係試験・講習会日程表 **18**
「令和7年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ
「令和7年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ **19**

浄化槽システムの脱炭素化推進事業	21
福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和6年度)	22
浄化槽Q&A	24
法定検査の指摘事例	24
口座振替サービス導入のお知らせ	25
お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ)	25
人事異動のお知らせ	25
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.21)	26
編集後記	26

ぜひ、心ゆくまで日本屈指の夜景を堪能されてみてはいかがでしょうか。



<提供:北九州市情報発信強化委員会>



第36回常任理事会、5月定時理事会(第54回理事会)の開催

5月23日(金)に、八仙閣において第36回常任理事会並びに5月定時理事会(第54回理事会)を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題と就業規則、給与規程の一部改正についての審議、決定を行いました。理事会では、令和6年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

常任理事会議題

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1)第54回理事会の提出議題について | (3)給与規程の一部改正について |
| (2)就業規則の一部改正について | (4)協会会員入会審査について |

理事会議題

- 第1号議案 令和6年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件
第2号議案 6月定時評議員会の招集の件

報告事項

- ①評議員会及び理事会の書面決議結果について
- ②令和17年度までの職員採用計画について
- ③福岡県汚水処理構想の概要並びに設置基数及び検査件数の予測



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

6月定時評議員会(第32回評議員会)の開催

6月20日(金)に、八仙閣において6月定時評議員会(第32回評議員会)を開催しました。評議員会では、令和6年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認についての議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

評議員会議題

- 第1号議案 令和6年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認について

報告事項

- ①評議員会及び理事会の書面決議結果について
- ②財団法人設立50周年記念式典委員会について



安徳理事長のあいさつ



議長に選出された永野評議員



評議員会のようす

評 議 員

令和7年6月30日現在

役 職	氏 名	所 属
評 議 員	池田 光政	元福岡県保健医療介護部業務課
	梅崎 誠治	元福岡県保健医療介護部保健衛生課
	太田 英樹	福岡県廃棄物対策課
	川嶋 奉幸	(有)筑紫環境開発
	志村 晃	フジクリーン工業(株)福岡支店
	田中 唯介	(株)飯塚環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	藤井 隆	(株)藤和開発
	藤沢 大	福岡市生活衛生課
	丸山 浩和	(株)西原ネオ九州支店
	山口 勝弘	(有)山口興産

(五十音順)

役 員

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	安徳 博	(有)久留米清掃センター
副 理 事 長	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	高橋 真治	(株)立花商事
	竹又 敏弘	アムズ(株)福岡支店
専 務 理 事	山本 直隆	一般財団法人福岡県浄化槽協会
理 事	西口 周治	(有)西口住宅設備
	的野 宏	すみきーる(株)
	三浦 正吏	協業組合朝倉浄水
	牟田 泰司	久留米市給排水設備課
	渡辺 章	元福岡県知的所有権センター
監 事	大山 忠成	(株)日豊清掃センター
	久恒 禎恭	(株)総合経営コンサルタント

(五十音順)

I 法人運営

【運営方針】

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するため経営基盤の充実に努めたほか、経営環境の変化を見据えた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図った。

II 具体的事業

【総務部関連】

1 組織体制の整備

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の整備を図るとともに、人材の適正な配置を行った。

《令和6年度の重点事業》

- ①浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進 ②法定検査業務の推進
- ③浄化槽適正管理の推進 ④経営基盤の充実 ⑤デジタル化の推進 ⑥人材育成の推進
- ⑦SDGsを踏まえた事業活動の推進

2 経営基盤の充実【重点事業】

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「マルチ担当制度」、「アウトソーシング活用の検討」、に取組み、効果的・効率的な経営を図った。

また、直行勤務等の導入により、「事務効率化」と「経費削減」を図り、時間的効果や有給休暇取得率の向上及び時間外勤務の減少などワークライフバランスの向上により、職場における働き方改革を推進した。

3 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。

4 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進【重点事業】

環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組むとともに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を行った。

(2)エコアクション21の推進

E A21ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、一般財団法人持続性推進機構主催の「エコアクション21オブザイヤー2024」において、環境経営レポート及び社会課題解決につながる取組などが評価され、「優良賞」を受賞した。

【情報管理・企画部関連】

1 デジタル化の推進【重点事業】

情報管理課を中心にデジタル化準備室を設置し、定期的なデジタル化勉強会を実施するとともに、デジタル化ツールの選定や効率化出来る業務の検討を実施した。

2 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1) 行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的として、福岡県、久留米市及び当協会の3者で「浄化槽適正管理推進会議」を開催し、浄化槽法定検査受検促進・調査事業をはじめとする各種事業に係る必要な施策について、協議・調整等を図った。

(2) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。(啓発資料送付実績は、2,827 件)

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを、以下のとおり実施した。

なお、開催店舗の要望を踏まえ啓発スタッフの人数を制限し、啓発物展示と来店者への啓発チラシ及びノベルティの配布を行った。

市町村	会 場	開催日時	配布数
飯塚市	イオン穂波店	令和6年 8 月 2 日(金)9:00～12:00	220
朝倉市	三連水車の里あさくら	令和6年 8 月20日(火)9:00～11:00	380
久留米市	道の駅くるめ	令和6年10月 4 日(金)9:00～12:00	378

(4) 福岡県浄化槽台帳システム運用事業【福岡県委託事業】

福岡県の委託事業として、福岡県の浄化槽台帳システム(北九州市、福岡市及び久留米市を除く県域)の運用及び台帳情報の入力を実施した。

3 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催により、年1回、地方公共団体の政策決定に携わる方をはじめ広く県民を対象として、「浄化槽の有用性を啓発するシンポジウム」を開催している。

令和6年度は、会場開催を実施するとともにWEB配信を行った。

○「令和6年度浄化槽シンポジウム福岡」

- ・共 催: 福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会
- ・後 援: 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・開催日時: 令和6年11月1日(金) 14:00～17:00
- ・会 場: パピヨン24ガスホール(福岡市博多区千代1-17-1)
- ・WEB配信: 令和6年12月2日(月)から令和7年1月31日(金)まで
- ・第1部(講 演)
「地域に適した浄化槽システムと概成を目指した取り組み」
常葉大学 小川浩 名誉教授
- 第2部(パネルディスカッション)
テーマ「地域に適した汚水処理施設の概成に向けて!」
コーディネーター: 常葉大学 小川浩 名誉教授
パネリスト: 福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係 今村文香 係長
大牟田市環境部環境業務課 小柳剛 氏
飯塚市企業局下水道課建設係 野口亮 主任
田川市市民生活部環境政策課汚水処理対策室 武田翔平 主任
- ・開催結果: 会場参加者: 154名 / WEB視聴回数: 122回

(2) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を将来に亘って広く一般に付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が重要であり、文部科学省においてもSDGs達成のための教育の推進(ESD)を提唱していることから、学校教育の場を活用して、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

区分/地区	福岡地区 (福岡市除く)	北九州地区 (北九州市除く)	筑後地区 (大牟田市除く)	筑豊地区	合 計
小学校	0校	15校	3校	9校	27校
児童数	0名	302名	118名	431名	851名

(3) 環境フェア

市町村が開催する環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有用性や適正管理の普及啓発を図るとともに、関係団体が参加するイベントへ浄化槽模型貸出等の協力を行った。実績は、以下のとおりである。

主 催	名 称	開催時期・場所	展示内容
久留米市	WEB環境フェア	令和6年6月1～30日 WEB	協会の紹介 福岡県製作動画の掲載
田川市	コールマインフェスティバル	令和6年11月3日 石炭記念公園	浄化槽模型・パネル展示 PCクイズ、啓発グッズ配布
飯塚市	サイエンスモール	令和6年11月16日 イイヅカコミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※飯塚市下水道課実施
糸島市	深江校区文化祭	令和6年11月24日 深江コミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※(株)二丈環境整備センター実施
八女市	スマイルフェスタ八女	令和6年12月7日 おりなす八女	浄化槽模型・パネル展示 PCクイズ、啓発グッズ配布
飯塚市	エコスタいいづか	令和7年2月8日 飯塚市役所	浄化槽模型・パネル貸出 ※飯塚市下水道課実施

(4) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催し、次世代を担う子供たちに浄化槽について考える機会を提供した。

応募作品の中から入選作品を選考の上、当該作品を県庁ロビーなど県内2ヶ所に展示するとともに、入選作品を掲載した啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付した。

- 作品応募総数 589点
- 選考結果
 - 福岡県知事賞1点
 - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞1点
 - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞1点
 - (一財)福岡県浄化槽協会理事長賞1点
 - 優秀賞5点
 - 入選15点
- 入選作品啓発ポスター配付実績 500部

(5) 広告事業

① 車両広告

【柳川市コミュニティバス広告】

柳川市内を巡回するコミュニティバスの車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入選作品を掲載した広告を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図った。

- 掲載期間: 令和6年10月～令和7年3月(6ヶ月間)
- 掲載台数: 車両4台

② ゴミ収集カレンダー

浄化槽の適正管理をさらに推進する必要がある地域において、各世帯に配付するゴミ収集カレンダーへの適正管理記事の掲載や、浄化槽の普及啓発に関する資料を作成し、行政や関係業者からの依頼に応じて配付することで、浄化槽の普及啓発を推進した。

- 嘉麻市ゴミ収集カレンダー(啓発記事掲載) 18,400部

4 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を、(一社)全国浄化槽団体連合会を通じて一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。
本事業の実績は、以下のとおりである。
なお、浄化槽設備士講習は対面方式からオンデマンド方式へ変更されている。

区 分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和6年 7月 7日	217名
浄化槽管理士試験	令和6年10月20日	153名
合 計		370名

区 分	実施期間	日 数	受講者数
浄化槽管理士講習	令和6年 6月24日～ 7月 6日	13日間	108名
	令和6年 9月 2日～ 9月14日	13日間	83名
	令和7年 3月 3日～ 3月15日	13日間	113名
浄化槽設備士講習 (オンデマンド方式)	効果評定 令和6年11月20日	-	43名
浄化槽技術管理者講習会	令和7年 1月22日～ 1月24日	3日間	135名
合 計			482名

5 福岡県浄化槽管理士研修

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく福岡県浄化槽管理士研修（令和6年度から令和8年度開催分）の実施者に当協会が選定され、当協会が行う研修が「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」として指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

期	開催日時	会場名	受講人数	修了人数
第1期	令和6年 7月25日(木) 12:45 ~ 16:20	県立飯塚研究開発センター (飯塚市)	70	70
	令和6年 7月26日(金) 12:45 ~ 16:20	行橋商工会議所 (行橋市)	30	30
第2期	令和6年11月14日(木) 12:45 ~ 16:20	県立飯塚研究開発センター (飯塚市)	85	85
	令和6年11月15日(金) 12:45 ~ 16:20	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	76	76
第3期	令和7年 2月20日(木) 12:45 ~ 16:20	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	75	75
	令和7年 2月21日(金) 12:45 ~ 16:20	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	58	58
合 計			394	394

カリキュラムは、以下のとおりである。

項 目	講 師
講 義	
地域における浄化槽情報	福岡県環境部廃棄物対策課
浄化槽行政の動向	(公財)日本環境整備教育センター
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	
考 査	

6 浄化槽設備士研修会

浄化槽設備士の新たな技術の習得や浄化槽工事における安全対策等を踏まえた知識の習得を目的とした研修が、(一社)全国浄化槽団体連合会と(公財)日本環境整備教育センター、全国管工事業協同組合連合会の共催により全国5会場で実施され、この研修会の福岡会場における研修に協力した。

日 時	会 場	受講者数
令和7年2月7日(金)	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	20名

7 JICA課題別研修「分散型污水处理システム導入・普及」(国際)

(一財)日本環境衛生センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)の委託を受け、開発途上国の政府関係機関職員等に対して、日本における包括的な分散型污水处理システムを総合的に習得させ、自国の污水处理問題への対応能力の向上を図る研修を実施している。

この研修のカリキュラム「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、(一財)日本環境衛生センターの要請を受け講義を行った。

また、「浄化槽放流水検査施設の視察」として、筑後検査センター水質検査室において、分析機器の紹介等を行った。

講義日時/会場	令和6年7月2日(火)10:00~12:00、JICA九州(北九州市八幡西区)
視察日時/会場	令和6年7月8日(月)14:30~16:00、筑後検査センター(久留米市)
研修員	7ヶ国 8名 フィリピン1、ラオス1、スリランカ1、ブラジル2、ペルー1 北マケドニア1、パプアニューギニア1

【検査部関連】

1 浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進【重点事業】

人口減少やITの進展などの社会情勢が変化しているなか、信頼性の高い法定検査サービスを持続的に提供していくために、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効果的で効率的な法定検査の推進と、検査で得られた情報の分かりやすい発信に努めた。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

区 分	7 条 検 査	1 1 条 検 査	合 計
令 和 2 年 度	3,464	119,917	123,381
令 和 3 年 度	3,491	123,158	126,649
令 和 4 年 度	3,491	125,600	129,091
令 和 5 年 度	3,343	127,023	130,366
令 和 6 年 度	3,006	127,997	131,003

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。なお、全国の平均受検率(令和5年度)は97.4%となっている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。

福岡県の受検率(令和5年度)は75.8%であり、全国平均49.8%を大きく上回っているが、約24%の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者へ情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実 施 件 数	水 質 改 善	水質改善傾向	水 質 未 改 善
7件	6件(85.7%)	1件(14.3%)	0件(0.00%)

(3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、浄化槽の適正管理の推進及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

なお、令和7年3月末の指定採水員数は884名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

期	開催日時	会場名	受講者数		
			新規	更新	小計
第1期	令和6年 7月25日(木) 9:20～11:45	県立飯塚研究開発センター (飯塚市)	11	47	58
	令和6年 7月26日(金) 9:20～11:45	行橋商工会議所 (行橋市)	4	16	20
第2期	令和6年11月14日(木) 9:20～11:45	県立飯塚研究開発センター (飯塚市)	5	49	54
	令和6年11月15日(金) 9:20～11:45	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	9	66	75
第3期	令和7年 2月20日(木) 9:20～11:45	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	14	69	83
	令和7年 2月21日(金) 9:20～11:45	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	6	52	58
合 計			49	299	348

カリキュラムは、以下のとおりである。

科目	担当
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	(一財)福岡県浄化槽協会
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
法定検査における指摘事例	

(4) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関である。引き続き、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第1回会議	令和6年6月 3日(月)
第2回会議	令和6年9月24日(火)
第3回会議	令和7年3月17日(月)

3 県細則検査

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。
県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482
令和3年度	15,794	2,038	1,500	1,470	1,480
令和4年度	15,660	2,034	1,504	1,480	1,466
令和5年度	15,549	1,999	1,478	1,452	1,434
令和6年度	15,360	2,006	1,462	1,439	1,439

4 調査研究

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関としての先進的取り組み等について、機会を捉えて積極的に外部に情報発信を行っている。
令和6年度は、(公財)日本環境整備教育センターが主催する「第38回全国浄化槽技術研究集会」(長崎市)及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会が主催する「令和6年度九州地区浄化槽検査員研修会」(熊本市)において、以下のとおりそれぞれ発表した。

題 目	発表者
指定検査機関における生産性向上の取組事例と効果について (第38回全国浄化槽技術研究集会)	検査課 与古光 千夏子
浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する 一提案(令和6年度九州地区浄化槽検査員研修会)	検査課 兼 福岡検査センター 法定検査課 渡邊 総一郎

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。
当協会は、(一社)全国浄化槽団体連合会から受託して、本事業の申請受付及び書類審査(一次審査)を実施した。実績は、以下のとおりである。

最新型の高効率機器への改修	1基
先進的省エネ型浄化槽への交換	2基

6 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、安全衛生マネジメントセンター合同会社が主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。
受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	14名
職長・安全衛生責任者教育	3名
有機溶剤作業主任者技能講習	2名
合 計	19名

事業報告/法人運営

令和7年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和7年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が表彰されました。
表彰されました皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

環境衛生功労者理事長表彰（五十音順）

環境衛生功労者理事長感謝状



石田 孝彰 様
西鞍手浄化槽管理有限会社



江上 久次 様
株式会社浦設備工業



井手 直子 様
株式会社ダイキアクシス

事業報告/法人運営

令和7年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

令和7年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者及び職員等が対象で、
浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方に贈られるものです。

感謝状



舟津 裕吏
(一財)福岡県浄化槽協会 筑豊検査センター水質検査課

事業報告/法人運営

第1回財団法人設立50周年記念式典委員会の開催

当協会は、令和8年度に財団法人設立50周年を迎えることから、記念式典事業の実施に関し、円滑な執行を行うため、副理事長と専務理事で構成する標記委員会を設置し、開催内容等を協議することとしました。

令和7年5月19日(月)に、第1回委員会を開催し、日程と会場を決定しました。

式典等内容については、引き続き委員会を開催し、検討する予定です。

日 程：令和8年11月20日(金)
会 場：ホテルニューオータニ博多
福岡市中央区渡辺通1丁目1-2



財団法人設立50周年記念式典委員会のようす

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

令和7年度第1回クロスチェック委員会を、令和7年6月23日(月)に事務局会議室で開催しました。

第1回委員会では、令和6年12月から令和7年3月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数(令和6年12月から令和7年3月分)

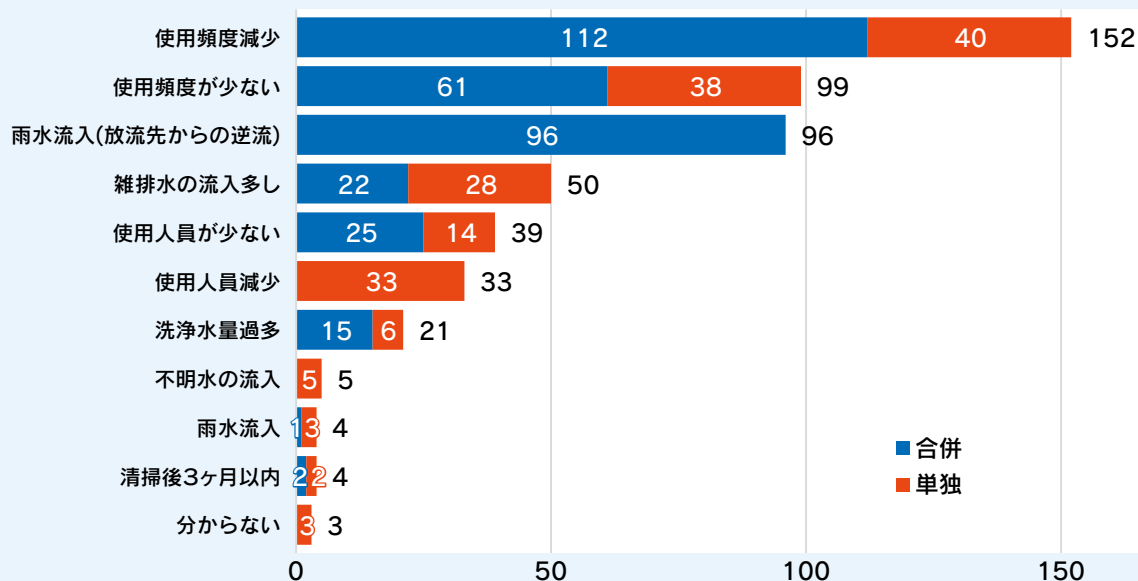
項 目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	7,344	7,688	7,870	7,656	30,558
スクリーニング検査基数※1	179	432	451	584	1,646
フォロー検査基数※2	83	80	60	83	306
聞き取り調査実施数※3	112	113	134	147	506
現地調査基数※4	0	0	2	2	4

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前回外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和6年12月～令和7年3月)



クロスチェック委員会のようす

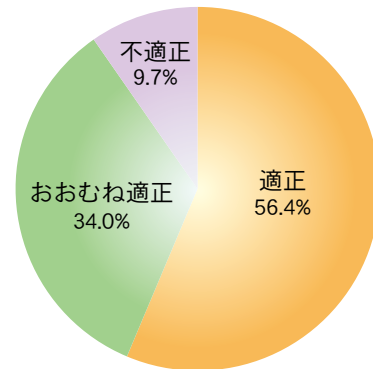
令和6年度の法定検査結果について

令和6年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせするとともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

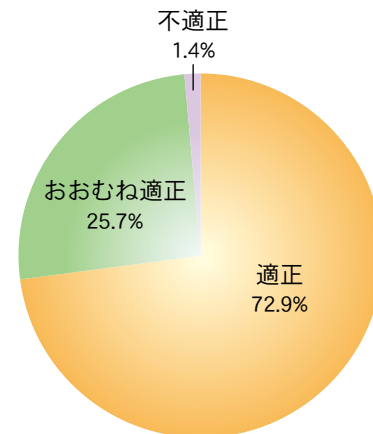
7 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適 正	おおむね適正	不 適 正	
筑 紫	189	114	57	18	9.5%
宗像・遠賀	93	39	25	29	31.2%
嘉穂・鞍手	1,144	570	432	142	12.4%
北筑後	76	48	18	10	13.2%
南筑後	873	569	271	33	3.8%
京 築	499	278	176	45	9.0%
福岡市	5	2	1	2	40.0%
久留米市	127	74	41	12	9.4%
合 計	3,006	1,694	1,021	291	9.7%
割 合	—	56.4%	34.0%	9.7%	—



11 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適 正	おおむね適正	不 適 正	
筑 紫	7,746	5,022	2,549	175	2.3%
宗像・遠賀	5,463	3,883	1,442	138	2.5%
嘉穂・鞍手	37,942	26,662	10,600	680	1.8%
北筑後	6,937	5,407	1,465	65	0.9%
南筑後	41,995	31,012	10,472	511	1.2%
京 築	17,860	13,469	4,190	201	1.1%
福岡市	337	243	90	4	1.2%
久留米市	9,717	7,625	2,025	67	0.7%
合 計	127,997	93,323	32,833	1,841	1.4%
割 合	—	72.9%	25.7%	1.4%	—



フ ォ ロ ー 検 査 実 績

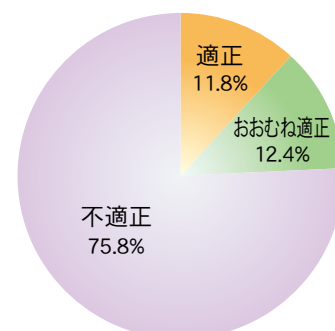
令和6年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽887基のうち、215基が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

○ フォロー検査とは、前年度の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施する検査です。

	検査基数 合計	判 定		
		適 正	おおむね適正	不 適 正
検査基数	887	105	110	672
割合	—	11.8%	12.4%	75.8%
改善率	—	24.2%		—

端数処理のため、合計が合わないことがあります。



令和6年度 法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和6年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施件数	BOD		
			「良」	「可」	「不可」
筑紫	筑紫野市	529	474	26	29
	春日市	79	78	1	0
	大野城市	40	39	0	1
	太宰府市	106	101	4	1
	糸島市	6,897	6,247	333	317
	那珂川市	284	248	16	20
	計	7,935	7,187	380	368
宗像・ 遠賀	中間市	535	501	18	16
	宗像市	288	271	9	8
	古賀市	899	870	11	18
	福津市	674	627	32	15
	宇美町	493	481	2	10
	篠栗町	214	195	5	14
	志免町	64	60	2	2
	須恵町	505	461	21	23
	新宮町	543	526	5	12
	久山町	127	124	1	2
	粕屋町	114	106	2	6
	芦屋町	8	8	0	0
	水巻町	411	367	23	21
	岡垣町	308	295	9	4
	遠賀町	373	349	15	9
	計	5,556	5,241	155	160
嘉穂・ 鞍手	直方市	4,022	3,575	218	229
	飯塚市	11,177	9,865	651	661
	田川市	5,717	5,098	331	288
	宮若市	3,246	2,944	142	160
	嘉麻市	3,613	3,238	198	177
	小竹町	630	565	30	35
	鞍手町	779	690	38	51
	桂川町	1,656	1,516	74	66
	香春町	2,263	1,978	139	146
	添田町	737	703	12	22
	糸田町	941	842	49	50
	川崎町	1,307	1,094	100	113
	大任町	302	285	11	6
	赤村	404	344	27	33
	福智町	2,292	2,014	117	161
	計	39,086	34,751	2,137	2,198
北筑後	小郡市	792	750	20	22
	うきは市	761	702	35	24
	朝倉市	4,426	4,235	107	84
	筑前町	508	476	16	16
	東峰村	450	430	10	10
	大刀洗町	76	69	1	6
	計	7,013	6,662	189	162
南筑後	柳川市	9,802	8,906	448	448
	八女市	10,018	9,207	438	373
	筑後市	6,423	6,028	185	210
	大川市	4,056	3,809	121	126
	みやま市	6,547	6,251	165	131
	大木町	3,614	3,329	152	133
	広川町	2,408	2,147	133	128
	計	42,868	39,677	1,642	1,549
京築	行橋市	7,365	6,524	414	427
	豊前市	2,460	2,284	110	66
	荏田町	2,942	2,563	194	185
	みやこ町	2,510	2,282	117	111
	吉富町	521	477	21	23
	上毛町	1,566	1,470	53	43
	築上町	995	876	62	57
	計	18,359	16,476	971	912
福岡市	東区	87	81	4	2
	博多区	45	44	0	1
	中央区	0	0	0	0
	南区	16	15	0	1
	西区	138	136	1	1
	城南区	14	14	0	0
	早良区	42	38	2	2
	計	342	328	7	7
久留米市		9,844	9,231	350	263
合計		131,003	119,553	5,831	5,619

令和6年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和6年度の7条検査実施時点で、保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の市町村別基数は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検事業者の方々及び管轄の保健福祉環境事務所等とも情報を共有して契約締結を推進し、適正に管理されるよう努めています。

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	7	0	0.0%
	春日市	0	0	—
	大野城市	0	0	—
	太宰府市	0	0	—
	糸島市	169	14	8.3%
	那珂川市	13	2	15.4%
	計	189	16	8.5%
宗像・遠賀	中間市	8	0	0.0%
	宗像市	6	2	33.3%
	古賀市	17	6	35.3%
	福津市	4	1	25.0%
	宇美町	14	6	42.9%
	篠栗町	5	2	40.0%
	志免町	0	0	—
	須恵町	4	1	25.0%
	新宮町	9	2	22.2%
	久山町	1	0	0.0%
	粕屋町	1	0	0.0%
	芦屋町	0	0	—
	水巻町	9	5	55.6%
	岡垣町	10	2	20.0%
	遠賀町	5	1	20.0%
	計	93	28	30.1%
嘉穂・鞍手	直方市	110	23	20.9%
	飯塚市	375	27	7.2%
	田川市	206	24	11.7%
	宮若市	89	5	5.6%
	嘉麻市	78	1	1.3%
	小竹町	10	0	0.0%
	鞍手町	13	1	7.7%
	桂川町	58	1	1.7%
	香春町	37	3	8.1%
	添田町	18	2	11.1%
	糸田町	41	2	4.9%
	川崎町	31	1	3.2%
	大任町	17	2	11.8%
	赤村	4	0	0.0%
	福智町	57	7	12.3%
	計	1,144	99	8.7%

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
北筑後	小郡市	4	0	0.0%
	うきは市	8	1	12.5%
	朝倉市	53	8	15.1%
	筑前町	8	0	0.0%
	東峰村	3	0	0.0%
	大刀洗町	0	0	—
	計	76	9	11.8%
南筑後	柳川市	186	5	2.7%
	八女市	235	10	4.3%
	筑後市	158	6	3.8%
	大川市	85	1	1.2%
	みやま市	109	1	0.9%
	大木町	64	5	7.8%
	広川町	36	1	2.8%
	計	873	29	3.3%
京築	行橋市	257	16	6.2%
	豊前市	43	9	20.9%
	苅田町	124	4	3.2%
	みやこ町	32	1	3.1%
	吉富町	10	1	10.0%
	上毛町	25	1	4.0%
	築上町	8	0	0.0%
	計	499	32	6.4%

福岡市	東区	0	0	—
	博多区	0	0	—
	中央区	0	0	—
	南区	1	0	0.0%
	西区	4	2	50.0%
	城南区	0	0	—
	早良区	0	0	—
	計	5	2	40.0%

久留米市	127	10	7.9%
------	-----	----	------

合計	3,006	225	7.5%
----	-------	-----	------

事業報告/普及啓発

浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及を目的として以下の事業を行っております。各自治体、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用ください。

また、水環境保全について分かり易く説明したパネルも作成し、貸出等を行っています。

なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

適正管理推進キャンペーン

広く県民に対し、オリジナルトレットペーパーや啓発チラシの配布などによって、浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を周知する街頭啓発を行っています。今年度は、京築、宗像・遠賀保健福祉環境事務所管轄内の商業施設と久留米市「道の駅くるめ」で9～10月に実施予定です。

キャンペーンのようす



環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等においてブースを設け、浄化槽を紹介しています。ご来場の方々に幅広く浄化槽を知っていただけるよう、浄化槽ミニ模型やパネルの展示、啓発チラシの配布を行っています。また、浄化槽をはじめとする水環境について楽しく学べるクイズも実施しています。

環境フェアのようす



事業報告/普及啓発

出前講座の紹介

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、主に小学4年生や一般の方を対象に、限りある資源である「水」について専門知識を活かした講義を行い、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術やこれから自分たちにできることについて考える良い機会を提供できるものとなっております。

出前講座のようす



浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

浄化槽の維持管理に関する内容

「浄化槽の適正な管理をしていますか？」



適正管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性について記載した内容となっています。
サイズ：A4

「浄化槽は生き物です。」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。
サイズ：A4

法定検査受検に関する内容

「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。
サイズ：A4

単独処理浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

「合併処理浄化槽を設置しましょう!」



単独処理浄化槽及び汲み取り便所使用者へ向けたチラシです。
裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。
サイズ：A4

「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。
浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。
サイズ：A3

令和7年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習(福岡会場)は、以下の日程で実施される予定です。

なお、昨年に引き続き、浄化槽技術管理者講習会以外の受験/受講申請は、オンライン申請となっています。

また、浄化槽管理士講習は、対面講習とオンデマンド講習が各1回開催されます。

詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。



試験・講習会	料 金	実施日・実施期間・受付期間	会 場	申込みについて
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和7年7月13日(日) 受付は終了しました	九州ビル 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-31	【オンライン申請】 公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページで、ご確認ください。 申請は、受付期間中のみ行えます。
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和7年10月26日(日) 受付期間:R7.7/1～8/6	九州ビル 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
浄化槽設備士 講習 (オンデマンド)	133,100円 ※1	令和7年10月2日(木)～11月19日(水) 効果評定:11月26日(水) 受付期間:R7.9/11～9/17	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	
浄化槽管理士 講習 (対面、オンデマンド)	153,400円 ※2	【対面】 令和7年9月1日(月)～9月13日(土) 受付期間:R7.7/22～7/28	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	
		【オンデマンド】 (短期) 令和8年1月7日(水)～1月20日(火) (中期) 令和7年12月3日(水)～1月20(火) (長期) 令和7年11月5日(水)～1月20日(火) 考查:令和8年1月27日(火) 受付期間:R7.10/14～10/20		
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和8年1月21日(水)～1月23日(金) 受付期間:R7.12/8～12/19	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	申請書は無料です 送料(切手)を郵送下さい。 【送料】 1部: 140円 2部: 250円 3～5部: 390円

※1 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

※2 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

■ 申請書の請求および申し込み先

浄化槽技術管理者
講習会

一般財団法人福岡県浄化槽協会 企画課

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

※その他の試験・講習につきましては、オンライン申請となります。

■ 免状の申請および再交付先

浄化槽設備士関係

国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館
TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511

浄化槽管理士関係

公益財団法人日本環境整備教育センター 免状交付担当宛

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和7年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和7年度福岡県浄化槽管理士研修」の開催日程は表1のとおりです。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



詳細はこちら

「令和7年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和7年度指定採水員指定講習会」の開催日程は表1のとおりです。

この講習会につきましては、「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和8年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。受講料は無料です。

関係事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



受講申込書

今回の指定講習会の受講により、(更新時期でない方が受講された場合を含む)指定期間が令和11年3月31日に延長されます。

なお、今年度より、研修当日の紙での資料配付がなくなります。

令和7年7月頃からダウンロードできるようになります。

右の二次元コードまたは福岡県浄化槽協会ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

表1. 令和7年度「福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程等

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	北九州	令和7年 7月31日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	80名	受付は終了しました
	筑豊	令和7年 8月 1日(金)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	
第2期	筑後	令和7年11月20日(木)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市 東合川5丁目9-10	80名	令和7年10月17日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑豊	令和7年11月21日(金)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	
第3期	福岡	令和8年 2月12日(木)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	120名	令和8年 1月 9日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和8年 2月13日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市 東合川5丁目9-10	80名	

「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」のカリキュラム

【指定採水員指定講習会】

時刻	時間	項目	科目
9:00	20分	受付	
9:20	5分	オリエンテーション	
9:25	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について
9:55	80分	外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について (2) 11条検査の依頼方法と判定方法について (3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法
11:15	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例

【福岡県浄化槽管理士研修】

時刻	時間	項目	科目
11:45	60分	受付（※午前中の受講者は必要なし）	
12:45	5分	オリエンテーション	
12:50	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化 (2) 法改正の内容 (3) 助成制度
13:40	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況 (2) 福岡県における浄化槽施策の動向
14:10	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造 (2) 既存型式の仕様変更
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃 (2) 休止時の留意事項 (3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項 (4) 改善事例（トラブルシューティング） (5) 保守点検・清掃の記録票の活用
16:20	20分	考査	

その他

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、昨年度に引き続き「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」を実施しています。この事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付事業執行団体として、一般社団法人全国浄化槽団体連合会が採択され、当協会は福岡県内で実施される事業の受付団体として、補助金交付申請の受付業務等を担っています。

公募期間および対象は以下のとおりとなっていますので、ぜひご活用ください。

補助事業者公募の期間

令和7年4月21日～11月28日(17時必着)

補助金の交付対象となる事業

(1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率ブロウ等)へ改修するほか、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

(3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ(URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。

令和7年度
二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省

CO₂

事業実施に必要な経費の1/2を補助

脱炭素化
地球温暖化対策のために浄化槽の稼働を見直して二酸化炭素排出量の削減に取組みましょう！

節電対策
補助金を利用した浄化槽機器の節電対策で、電気料金を節約しましょう！

公募期間：令和7年4月21日～11月28日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

次の各事業が補助対象となります。
但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロウやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO₂排出量)を20%以上削減する改修事業

(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO₂排出量)を46%以上削減する交換事業
- 既設対象人員を削減して浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象になるが、浮遊物など汚濁・生体数が減少している施設などは特に有効

(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力を賄うもので、平均及び天候時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること
- その他導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

その他

福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和6年度)

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

① -1 小型浄化槽設置整備事業

40 市町村

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	132	89	0	41	1	1	0	0	0	0	0	0	47,528	15,842
久留米市	106	78	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	37,488	12,496
直方市	59	44	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	20,952	6,984
飯塚市	209	165	0	42	0	2	0	0	0	0	0	0	73,264	24,421
田川市	125	87	0	34	0	1	2	1	0	0	0	0	45,933	15,311
柳川市	123	100	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	42,722	14,240
八女市	169	105	0	60	0	4	0	0	0	0	0	0	61,892	20,630
筑後市	116	83	0	30	0	3	0	0	0	0	0	0	41,620	13,873
大川市	48	34	0	13	0	1	0	0	0	0	0	0	17,218	5,739
行橋市	189	160	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	58,920	19,640
豊前市	23	14	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	8,374	2,791
中間市	0													
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
太宰府市	0													
古賀市	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742	580
福津市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	49	37	0	9	0	1	2	0	0	0	0	0	18,044	6,014
嘉麻市	58	39	0	18	0	1	0	0	0	0	0	0	20,948	6,982
朝倉市	0													
みやま市	5	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2,092	697
糸島市	92	67	0	24	0	1	0	0	0	0	0	0	32,728	10,909
那珂川市	0													
宇美町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
篠栗町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
新宮町	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1,212	404
水巻町	0													
岡垣町	5	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1,906	635
遠賀町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
小竹町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,369	456
鞍手町	9	5	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	3,913	1,304
桂川町	41	33	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	14,402	4,800
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
大木町	38	31	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	12,272	4,090
広川町	20	14	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7,132	2,377
香春町	0													
添田町	14	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	5,222	1,740
糸田町	22	16	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	7,930	2,643
川崎町	24	22	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8,132	2,710
大任町	8	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,902	967
赤村	7	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2,704	901
福智町	38	35	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	12,862	4,287
苅田町	81	71	0	9	0	1	0	0	0	0	0	0	27,846	9,282
みやこ町	40	32	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	13,936	4,645
吉富町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
上毛町	22	17	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	7,848	2,616
築上町	8	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,738	912
計	1,905	1,425	0	447	1	24	5	2	1	0	0	0	670,353	223,436

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6 市町

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	10	6	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	9,526	714
うきは市	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,597	344
朝倉市	36	25	0	6	0	1	1	2	1	0	0	0	37,427	2,807
みやま市	78	53	0	19	0	1	3	1	0	0	1	0	78,977	5,923
香春町	33	28	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	28,651	2,148
糸島市	0													
那珂川市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,674	125
計	164	117	0	35	0	3	4	3	1	0	1	0	160,852	12,061

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

44 市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
計	2,069	1,542	0	482	1	27	9	5	2	0	1	0		

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

① -2 单独处理净化槽撤去事業

16 市町村			
事業主体	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
大牟田市	4	480	160
久留米市	6	540	180
直方市	1	120	40
飯塚市	1	120	40
田川市	29	2,610	870
柳川市	3	360	120
八女市	5	600	200
筑後市	21	2,520	840
大川市	0	0	0
行橋市	4	480	160
豊前市	0	0	0
中間市		0	0
小郡市	0	0	0
筑紫野市	0	0	0
宗像市	0	0	0
太宰府市		0	0
古賀市	0	0	0
福津市	0	0	0
うきは市	0	0	0
宮若市	0	0	0
嘉麻市	3	360	120
朝倉市		0	0
みやま市	0	0	0
糸島市	1	120	40
那珂川市		0	0
宇美町	0	0	0
篠栗町	0	0	0
新宮町	0	0	0
水巻町		0	0
岡垣町	0	0	0
遠賀町	0	0	0
小竹町	0	0	0
鞍手町	0	0	0
桂川町	0	0	0
筑前町	0	0	0
東峰村	0	0	0
大木町	5	600	200
広川町	0	0	0
香春町		0	0
添田町	2	180	60
糸田町	4	480	160
川崎町	2	180	60
大任町	0	0	0
赤村	0	0	0
福智町	1	120	40
苅田町	0	0	0
みやこ町	0	0	0
吉富町	0	0	0
上毛町	0	0	0
築上町	0	0	0
計	92	9,870	3,290

① -3 汲み取り便槽撤去事業

21 市町村		
補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
111	9,990	3,330
32	2,856	952
6	540	180
45	4,050	1,350
42	2,520	840
21	1,890	630
47	4,230	1,410
14	1,260	420
0	0	0
42	3,780	1,260
17	1,020	340
	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
10	600	300
14	1,260	420
	0	0
0	0	0
18	1,541	513
	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
11	990	330
0	0	0
0	0	0
1	90	30
4	360	120
	0	0
4	240	120
7	630	210
6	360	180
0	0	0
0	0	0
3	270	90
33	1,980	990
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
488	40,457	14,015

①-4 単独浄化槽の配管設置事業

補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
4	1,200	400
8	2,400	800
1	300	100
1	300	100
34	10,200	3,400
3	900	300
5	1,500	500
21	6,300	2,100
0	0	0
4	1,200	400
0	0	0
/	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
/	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
3	900	300
	0	0
0	0	0
3	900	300
	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
/	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
5	1,390	463
0	0	0
/	0	0
2	280	140
4	1,200	400
2	280	140
0	0	0
0	0	0
1	300	100
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
101	29,550	9,943

①-5 汲み取り便槽の配管設置事業

21 市町村		
補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
111	33,300	11,100
45	13,500	4,500
7	2,100	700
48	14,400	4,800
41	5,740	1,913
21	6,300	2,100
47	14,100	4,700
14	4,200	1,400
0	0	0
42	12,600	4,200
17	2,350	783
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
10	1,400	700
14	4,200	1,400
0	0	0
0	0	0
20	4,963	1,654
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
11	3,300	1,100
0	0	0
0	0	0
3	900	300
4	1,200	400
0	0	0
4	560	280
7	1,985	661
6	840	420
0	0	0
0	0	0
3	900	300
33	4,620	2,310
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
508	133,458	45,722



その他

浄化槽Q&A

Q

浄化槽の消毒に使用する固形塩素剤を取扱うにあたり、どのような点に注意すればよいですか。

A

浄化槽で使用される固形塩素剤は強力な酸化剤であり、放流水の消毒には高い効果を発揮します。一方で、塩素剤そのものや、そこから発生する塩素ガスが人体に悪影響を及ぼすおそれがあるため、取扱いには十分な注意が必要です。

固形塩素剤を取扱う場合の注意点として、以下のことが挙げられます。

1. 固形塩素剤を直接扱う場合の注意点

目・鼻・皮膚を保護するため、ゴム手袋、防毒マスク、保護メガネなどの保護具を必ず着用して下さい。

2. 使用時の注意点

「有機系」と「無機系」の消毒剤は、互いに接触させたり、混合して使用したりしないでください。

浄化槽で使用される消毒剤は、「有機系」と「無機系」の2種類に大別されます。これらの消毒剤を混合すると、塩素ガス等の急激な発生や爆発を引き起こすおそれがあります。

固形塩素剤の取扱いにあたっては、製造者または販売者などから提供される取扱説明書やSDS(安全データシート)をご覧になり、危険性、有害性、緊急時の応急措置、取扱方法、保管方法、廃棄方法などを理解したうえでご使用されることが望まれます。

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況

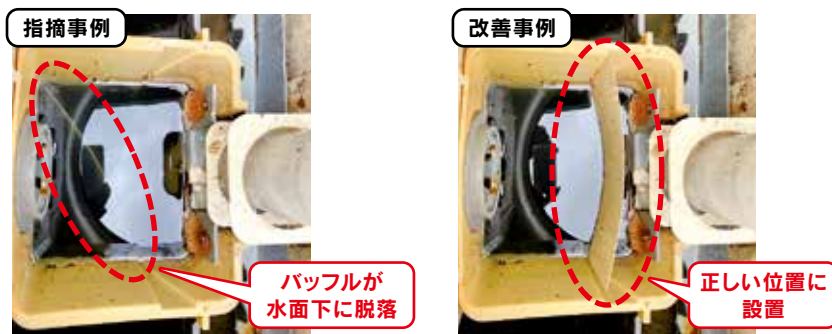
指摘の状況

消毒槽内でバッフルが脱落している状況です。

指摘の理由

バッフルが脱落することで、消毒槽内で塩素と処理水が十分に混和されず、有効な消毒効果が得られにくくなるためです。

事 例



指摘の理由

脱落したバッフルを正しい位置に設置する必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

口座振替サービス導入のお知らせ

この度当協会では、関係者の皆さまの利便性向上を図るために口座振替サービスを導入することといたしました。口座振替サービスをご希望の場合は、当協会ホームページにて「口座振替サービス関係書類の申込書」をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてご返送ください。

なお、お申し込みいただいた後、サービス利用開始までには1～2か月ほどかかります。

また、請求書のメール配信をご希望の場合は、明細書を含むすべての関係書類をメールにてお送りいたします。是非ご活用ください。

今後もサービスの向上に努めて参りますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 口座振替サービスの対象

浄化槽法に基づく法定検査手数料、計量証明事業に関する検査手数料、書籍等販売手数料、年会費

2. 提携金融機関

国内ほぼ全ての金融機関で利用可能です。

(都市銀行、地方銀行、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ、農協、ネット銀行他)

返信先・お問い合わせ先

総務課宛 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636 メール: soumu@fjkyo.or.jp

その他

お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)

当協会では、8月13日～15日の期間、お盆休みとさせていただきます。

これに伴い、検体受付日程を下記のとおりとさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

日付	筑後・筑豊検査センター		福岡検査センター	
	大腸菌数	左記以外の水質検査	大腸菌数	左記以外の水質検査
8月6日(水)	○	○	○	○
7日(木)	○	○	×	○
8日(金)	×	○	×	×
9日(土)	休 日			
10日(日)	休 日			
11日(月)	山の日			
12日(火)	×	○	×	×
13日(水)	盆休み			
14日(木)	盆休み			
15日(金)	盆休み			
16日(土)	休 日			
17日(日)	休 日			
18日(月)	○	○	○	○

○:受付できます。 ×:受付できません。

その他

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和7年5月1日付】

事務局

● 事務局長 船津 孝

【令和7年6月1日付】

筑後検査センター

● 水質検査課 主幹 本山 武浩

● 水質検査課 主幹 角井 千佐子

今回は、篠栗町の「山王寺(さんのうじ)風鈴祭り」と「夏祭り」を紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.21 篠栗町
紹介
自慢!特産!

山王寺(さんのうじ)風鈴祭り

「たぬき寺」とも言われています。

毎年5月から10月上旬に開催される「風鈴祭り」。住職たちの手で飾り付けられた約5,000個のカラフルな風鈴の壮観な光景と美しい音色に惹かれ、多くの参拝者が訪れます。近年はフォトジェニックスポットとして注目を集めています。風鈴は自分で願い事を書いて奉納することもできます。

9月の連休にはライトアップされる予定。さまざまな色の照明で風鈴が幻想的に浮かび上がる光景が楽しめます。



住 所:〒811-2405 糟屋郡篠栗町篠栗2361

夏祭り

篠栗祇園夏まつりは百年を超える歴史を誇る須賀神社の伝統行事。

地元の方の手で大切に守り継がれ、大人祇園山笠や子ども神輿が町を練り歩きます。

昔ながらの露店が並ぶ通りには懐かしい夏の香りが漂い、夜には花火が夜空を彩ります。

今年は7月12日(土)開催。



写真提供:一般社団法人 篠栗町観光協会

編集後記

7月になり、いよいよ梅雨明けも近づき夏本番も迫っていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、当協会では、口座振替サービスを導入することといたしました。(25ページに記事掲載)まだ申込みをされていない事業者の方は、ぜひご活用ください。

これから本格的な猛暑がやってきますが、ご愛くださいませ。(S)

2025
夏号
No.176

かいほう



発行年月日: 令和7年7月1日
発行所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人: 安徳 博
ホームページ: <https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。